

## ◆令和3年6月7日開催庁議◆

### 1. 市長挨拶

- 先週末、暴風雨に伴う災害警戒本部が設置された。市内においては倒木の被害が多少あったが、大きな被害は出なかった。各部、パトロール等対応いただいた職員に感謝申し上げます。引続き災害に対し、十分に備えていただきたい。
- 6月10日から第2回定例会が始まる。議会の人事構成が変更となってから初めての定例会となる。各所管においては一般質問や各常任委員会への対応をお願いしたい。
- コロナの道内の感染状況については落ち着いてきている。市内も落ち着いてきたが、いまだ毎日感染者が出ており、油断できない状況である。更に7月21日から東京五輪に参加するグアテマラ共和国から選手及びコーチたちが来惠する。コロナ対策の状況を見ながらの対応が必要となる。また選手たちと市民の交流行事を行うのは難しい状況ではあるが、しっかりと合宿を行い、本番に臨めるよう支えていきたい。こうした機会もないため、子どもたちにはグアテマラを知り、応援するいい機会にしたいと考えている。できる限りの歓迎をしたいと考えているためご協力をお願いしたい。後日、詳細な日程等については企画課より連絡があると思うが、市内の道路を使用して練習すると聞いている。

### 2. 議事

#### (1) 人事評価結果に基づく勤勉手当について【総務部】～要点抜粋

##### ◎資料に基づき、総務部長、総務部人事管理担当次長説明

- 先日開催した人事評価調整委員会の際に話題となった標準点の成績であって下位評価となった場合の昇任に対する取扱いについて、調整委員会の意見として人事評価制度検討委員会で申し述べた。取扱いについて専門部会で検討をすることとなったので、年度内には結果報告ができると思う。
- 令和2年度の業績評価結果を今年度の6月支給分の勤勉手当に反映させる総括的な内容であり、昨年度より短時間再任用をそれぞれの母集団で別に分けて評価しているが、反映については、すべての職種の1～7級を一つの母集団として集計している。
- 令和2年度の業績評価結果を基に、本年4月1日発令後の新しい級で集計しており、4月1日現在の退職者を除いている。再任用職員を含む全職種を成績ランク別・級別で表記しており、上位s・aは35人、中位bは462人、下位c・dは4人となっている。なお、育児休業などにより評価反映対象外となっている職員は48名となっている。
- 成績区分については、昨年の人事評価制度検討委員会において、業績評価の標準点に達している者については、標準の「b」評価として取扱うことが決定したため、それを反映している。これによりマイナスとなった原資については、現在の100

分の95から全職員一律1000分の997を乗じて得た率を成績率の基準としており、1000分3である0.3%の差額を上位評価者への配分に充てることになっている。

- 勤勉手当への反映については、一律減じる配分原資の金額とd評価の金額を合わせた額を上位評価者へ配分することとなるが、下位者に比べ上位者が多いことから、要綱に基づき「引下げ調整」を行った。調整の割合については0.682の割合での調整し、前年と比べ0.087の増となった。
- 反映額等については職員に配布する勤勉手当に係る給与支給明細書兼振込通知書の明細欄の「人事評価結果（内額）」で確認できるため、職員へ周知願いたい。

## (2) 令和2年度一般会計決算見込みについて【総務部】～要点抜粋

### ◎資料に基づき、総務部長、財政課長説明

- これまでの本市の財政状況を振り返ると、平成16年度の三位一体改革により地方交付税が全体で2兆8千億円削減されるという地方財政ショックにより、本市でも前年度決算対比で地方交付税が6億4千万円減、市税が1億円減という大変厳しい状況になった。それでも赤字決算とはならず、財政健全化計画に沿って何とか財政運営を続けてきた。その後、平成22年度の地方交付税総額が出口ベースで1兆円増額となったことから、本市の財政状況も好転した。平成24年度以降令和2年度決算まで9年連続で決算積立できている。なお、これまでの決算剰余金は、市税収入の上振れ、交付税の上振れなど理由がはっきりしていたが、令和2年度決算については明確な要因がなく、予算執行の適正化によって全体として剰余金が発生したと見ている。今後また予算も始まるが、財政運営の適正化にご協力いただきたい。
- 令和2年度の出納整理期間が終了しておらず、金額は若干変動するが、令和元年度の一般会計決算見込みの概要を下記のとおり報告する。

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ・歳入総額      | 379億1,000万円（前年度比75億8,600万増） |
| ・歳出総額      | 369億3,600万円（前年度比74億7,300万増） |
| ・歳入歳出差引額   | 9億7,400万円(形式収支)             |
| ・繰越明許一般財源  | 2,900万円                     |
| ・実質収支額     | 9億4,400万円（前年度比9,600万円減）     |
| ・繰越金       | 8億300万円                     |
| ・財政調整基金積立金 | 1億4,100万円                   |
- 実質収支の主な要因は、市税収入が4,900万円増、地方交付税収入が1億600万円増、1月から3月までのふるさと納税寄附が1億3,100万円の増、歳出では負担金・補助金が2億7,400万円減、人件費が1億7,500万円の減、特別会計繰出金が1億2,500万円減となっている。
- 決算調整については、交付税措置のない市債発行の取り止めが4,500万円、収

支不足のため予算化していた財政調整基金繰入の取り止めを2億900万円としている。なお、歳入・歳出総額が増加した主な要因は、コロナウイルス感染症対策事業費で、95億500万円の補正予算を実施し、なかでも特別定額給付事業費で70億4,600万円、地域経済活性化事業費で9億5,800万円、GIGAスクール推進事業費で5億1,500万円といったところが影響している。決算額では、前年度比1.25倍となっており、これに伴い形式収支も増額したものと考えている。

○繰越金の内訳は下記のとおりである。

・当初予算・補正予算関係等繰越金 3億3,700万円

・基金積立分※ 4億6,600万円

※花のまちづくりや花の拠点運営、緑化フェア等の経費の基金積立、子育て支援センター運営経費に係る一般財源分の基金積立、ふるさと納税の積立

○地方財政法に基づく決算剰余金の基金積立額について、同法第7条第1項の規定により純剰余金の2分の1を下らない額については、基金へ積立てるか、繰上償還の財源とすることとされており、令和2年度決算における当該金額は4億3,500万円となった。これに対して、財政調整基金の編入が1億4,100万円、繰越金を財源とした基金積立が4億6,600万円の合計6億700万円となり、決算剰余金の基金積立額は規定による取扱いとなっている。

(市長)

コロナ禍ではあったが、よい決算内容となった。本年度を含め、コロナに係る経費が増えている。新規事業の支出もあり、楽観視できる状況ではないため、適正な事業執行について対応いただきたい。本市はまだまだ成長していく。新たな試みについて積極的に議論しながら財政運営していただきたい。

### (3) 恵庭市制施行50周年記念フォーラムについて【企画振興部】～要点抜粋

#### ◎資料に基づき、企画振興部長説明

○既に新着情報に周知しているが、これからの令和時代、新時代を切り拓くまちづくりに向けて「市制施行50周年記念フォーラム」を開催する。

【開催日】 7月10日(土)、11日(日)

【基調講演講師】 サッポロホールディングス(株) 顧問 高島 英也氏

【特別講演講師】 福井県立大学 学長 進士 五十八氏

○分科会については市長も含め総勢16名にご出演いただき、4つのテーマに分かれ、人口減少やウイズコロナ・アフターコロナなどの大きな社会変化に対応するための共生のまちづくりを市民らと共に考える予定であり、まちづくりの中核を担う職員にも積極的に参加いただきたい。

○コロナの感染状況によってはZOOMでの出演や入場制限も視野に入れ、柔軟に対応できるように準備を進めている。職員においては事前申込を基本とし、必要に応じて入場調整を行う予定である。なお、職員の申込みにあたり専用のWebサイトではなく、全庁フォルダ内にある「記念フォーラム申込」からも申込みいただきたい。なお、部次長職は2日間の参加、課長職はいずれか1日の参加をお願いしたいと考えているため、ご協力願いたい。

【申込期日】6月18日（金）

○フォーラム実施に際し、会場実施型に加え、後日、Web動画配信を行うこと予定であるため、そちらでも視聴いただきたい。

#### **(4) 中恵庭出張所の活用案の募集について【生活環境部】～要点抜粋**

##### **◎資料に基づき、生活環境部長説明**

○中恵庭出張所については、これまで正式な見直し対象となっていなかったが、地域住民の人口減少に伴う事務取扱件数の減少、マイナンバーカードの普及に伴うデジタル化が進むことを想定すると今後の在り方について本格的な検討を要する時期が来た。

○今回、出張所の閉鎖を前提とした場合の当該建物、施設の活用案について広く意見等を募集する。所管業務に関係するかを問わず、第三者的視点での活用案、また構想的なものでよいため、期日までに任意の様式で提出願いたい。

【提出期日】6月30日（水）

○寄せられた案については、案を基に財政コストや市民との関連性などを勘案し、必要に応じて関係機関との予備協議を行ったうえで検討案を作成し、地域住民との話し合いの場で例示的に提供していくことを想定している。

### 3. その他

特になし